

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名:

地域連携部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長 内保博仁(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめドームの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</li> </ul>

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		指定期間を通じて、利用者サービスの水準を保ちながら、委託料のコスト縮減を行うとともに、トレーニング器具、体育器具や消防設備等、必要な修繕を実施するなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めた。また、県民の健康維持・体力向上を目指した自主事業として「フィットネス教室」等を継続して実施しており、好評を得ている。自主事業の実施にあたっては、伊賀市広報やケーブルTVを活用してPRを行うなど、地域性を考慮した広報活動を展開し、サービスを向上していく取組姿勢は評価できる。引き続き、設備の保守管理や水道光熱水費などのコスト縮減に努めるとともに、一層の利用者へのサービス向上に期待する。
H22	B		
H23	B		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	C		年間施設利用者数は平成21年度(106,104人)から平成22年度(111,058人)は増加し、開館以来最高となったが、平成23年度(82,722人)は減少した。また、施設利用率も平成21年度(84.3%)から平成22年度(85.1%)は増加したが、平成23年度(81.7%)は減少した。今後は年間施設利用者の増加に向けた取組を展開する必要がある。
H22	C		
H23	C		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	51,744,000	事業費	11,298,938
利用料金収入	52,179,450	管理費	153,401,900
その他の収入	67,257,388	その他の支出	6,480,000
合計 (a)	171,180,838	合計 (b)	171,180,838
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績				
			成果目標項目	目標値(H23)	H21実績値	H22実績値	H23実績値
H21	C		年間施設利用者数	110,000	106,104	111,058	82,722
			施設利用率	86.0%	84.3%	85.1%	81.7%
H22	C		競技場(火曜日昼間)利用率	55.0%	37.3%	28.9%	25.49%
H23	C						
全期間におけるコメント							
<p>平成21年度及び平成22年度の年間施設利用者数は目標を達成したが、平成23年度の施設利用者数、また、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率については3か年度とも未達成となった。今後は、より一層年間施設利用者数の増加に向けた取組を強化する必要がある。</p>							

## 6 総括評価

<p>・平成22年度においては、年間施設利用者数は111,058人となり、成果目標を上回り、指定管理者制度導入前の期間も含めて過去最高となった。しかし、施設利用率及び競技場(火曜日昼間)利用率については期間を通じて成果目標を下回った。</p> <p>・利用者からの意見にきめ細やかに対応するとともに、施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。</p> <p>・設備の保守管理や水道光熱費などのコスト削減を進めるなど、効率的な施設の管理運営が行われ、指定管理者の努力により収支の改善が図られてきている。</p> <p>・危機管理の取組として、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを策定し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど、利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。</p> <p>・事業計画書に掲げた事項に沿って、取組が着実に行われており、特に自主事業であるフィットネス事業では、エアロビクス、健康体操や、産後の機能・体力回復、体型の改善を目指した体操を開催し、県民の健康維持と体力増進に向けた取組に力を入れている。</p> <p>このように、指定管理者制度導入後、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、指定管理者による管理業務が適切に実施されている。          なお、成果目標達成に向けて、施設利用者数及び利用率の増加を図るために、ニーズ把握のための利用者へのアンケートの実施や広報によるPRのほか、新たな事業の検討や誘致活動等積極的に取り組む必要がある。</p> <p>平成24年度から5年間、伊賀市が引き続き管理を行っていくが、今後も利用者へのサービスの向上と良好な管理運営を継続するとともに、県と指定管理者が信頼関係を維持向上し、相互協力していく必要がある。</p>
--

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」  
 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
  - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
  - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。